

かとう知っとこ情報 (第118版)

ホームページ・Instagram・Facebookでも情報発信中！

発行日：令和6年3月21日
発行：加東市商工会

加東市の優良企業を紹介する新しい求人情報サイト 「JOB KATO」令和6年度掲載企業募集！！

「加東市を元気に。加東市の良さを全国に——。加東市のワクワクする仕事を届けるメディア」

加東市を盛り上げるためには、このまちには魅力的な仕事があること、そして地元でがんばっている「加東人、がいることを発信するのがいちばんとの思いのもと、加東市の企業や経営者、地元で面白いことをしている人たちを応援する気持ちで取材し、彫りの深いインタビュー記事を書き上げて紹介します。

さらに加東市の良さを全国に伝えるために、この地域ならではの魅力に迫る取材活動をおこない、都市部にはない地方らしさを発信します。

掲載を希望される会員企業は商工会までご連絡ください。

【問合せ】加東市商工会 (42-0253)
(担当：経営支援課 寺本)

JOB KATO 加東市のワクワクする仕事を届けるメディア
JOB KATO - シブシブ



卸売業



製造業



県内学生応援学割サービス掲載店募集！！

県内学生向けサービス（スマートフォンサイト）の登録店を追加募集します。学生がスマートフォンやタブレットのクーポン画面を提示すると割引が受けられるサービスです。

販売促進ツールとしてご活用ください。

当サイトへ掲載希望の事業者様は、本会委託先の（株）エルエルシーコンピューターへご相談ください。

【問合せ・申込】

株式会社エルエルシーコンピューター
TEL. 0795-38-7390

【加東市商工会の委託事業】



兵庫県加東市の事業向けに特化した空き物件バンク『AKINAI かとう』掲載物件募集！！

物件情報を掲載（登録）いただける加東市に物件をお持ちで契約実績のある会員様を募集しております。

当サイトへ掲載希望の事業者様は、本会委託先の（株）エルエルシーコンピューターへご相談ください。

【問合せ・申込】

株式会社エルエルシーコンピューター
TEL. 0795-38-7390

【加東市商工会の委託事業】



創業をお考えの方向け個別相談

加東市で創業をお考えの皆様へ
創業計画、創業補助金の申請書作成について
創業支援の専門家がアドバイスします。
加東市内で創業をお考えの皆様は、創業前から
お気軽にご相談ください。

- 日 時：相談者・講師と調整の上、決定
- 講 師：中小企業診断士 志水 功行 氏
(志水M&Lパートナーズ 代表)

※要予約制

【問合せ・申込】加東市商工会 創業支援室
(42-0253)

国際フロンティア産業メッセ 2024

企業や大学・研究機関による先端技術の紹介や新事業創出の基盤となる製品展示を中心に、基調講演、特別講演、各種セミナーや交流会など多彩なプログラムを展開し、技術交流・ビジネスマッチングを進める機会を提供します。

- 日 時：令和6年9月5日(木)・6日(金)
 - 場 所：神戸国際展示場
 - 出展申込締切：令和6年4月19日(金)
- ※商工会の会員事業所は、出展料の一部助成を受けられる場合があります。

【問合せ】加東市商工会 経営支援課 (42-0253)

兵庫支部の健康保険料率と介護保険料率が変更になります

令和6年3月分(4月納付分)から、健康保険料率、介護保険料率に変更になります。

健康保険料率

令和6年2月分(3月納付分)まで

10.17%

令和6年3月分(4月納付分)から

10.18%

介護保険料率

令和6年2月分(3月納付分)まで

1.82%

令和6年3月分(4月納付分)から

1.60%

【問合せ】全国健康保険協会 兵庫支部 078-252-8701 (平日 8:30~17:15)

事業資金のご相談は加東市商工会へ

加東市商工会では、日本政策金融公庫の融資等の
斡旋指導を行っています。
運転資金や設備資金、開業資金でお悩みの方は
お気軽に商工会までご相談ください。

例えばこのような資金用途
「運転資金」仕入資金、諸経費の支払い等
「設備資金」営業車両、機械設備の購入等

【問合せ・申込】加東市商工会 経営支援課
(42-0253)

加東市商工会からのお知らせ

加東市商工会では、新規会員を募集しています。
お知り合いの方で、まだ加東市商工会に加入されて
いない事業所をご紹介ください。

【加入条件】

原則、加東市内に事業所又は自宅を有している事
業所 ほか

【主な事業】

事業計画作成支援、各種補助金申請支援、専門家
派遣(年間3回まで無料) セミナー(人材育成、
事業承継)、労働保険の事務委託、事業所健診など

【問合せ】加東市商工会 (42-0253)

【問合せ・申込】加東市商工会
(担当：経営支援課 岸本友紀)

中小企業経営者のみなさまへ 国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度
- 2 掛金は全額所得控除
- 3 受取時も税制メリット

他にもこんな特長があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
- 2 貸付条件は無担保・無保証人
- 3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00